

令和4年4月1日

保護者の皆様へ

保育所型認定こども園
のぞみ保育園
☎ 4 4 6 - 5 2 5 2

令和4年度 のぞみ保育園からのお知らせ

1. 教育認定児(1号認定)の保育について

1) 保育時間

1号認定児の保育時間は原則として4時間ですが、当園の教育標準時間は、8:30～15:00までの6時間30分間です。この間であれば、追加の料金は徴収しません。ただし、おやつは提供しませんので15時までに降園してください。なお、園の行事で教育標準時間を超える場合は、追加の料金は不要です。

2) 預かり保育

教育標準時間外の保育(預かり保育)を利用する場合は、預かり保育料を徴収します。(7:00～8:30:200円、15:00～18:00:350円など)。預かり保育料には、おやつ代を含みません。必要に応じておやつ代(1食30円)を徴収します。なお、預かり保育料には月額設定があります。詳細はお尋ねください。

預かり保育を利用される場合は、事前に申込みを行ってください。

3) 登園日、休園日、長期休業

登園日は、休園日と長期休業を除く、月曜日から金曜日です。

休園日は、土曜日、日曜日と祝日です。長期休業は、春休み:3月28日～4月3日、夏休み:8月1日～8月20日、冬休み:12月26日～1月6日です。ただし、土曜日や長期休業中に園の行事がある場合は登園してください。預かり保育料は不要です。

4) 土曜日の預かり保育

事前の申込みで預かり保育を行います。預かり保育料を徴収(7:00～15:00:850円、8:30～15:00:650円、8:00～17:00:950円、8:30～18:00:1,000円)。預かり保育料には、給食副食費やおやつ代を含みません。必要に応じて副食費(1食150円)やおやつ代(1食30円)を徴収します。

5) 長期休業中の預かり保育(土曜日を除く)

事前の申込みで預かり保育を行います。預かり保育料を徴収(7:00～15:00:650円、8:30～15:00:450円、8:00～17:00:600円、8:30～18:00:800円)。預かり保育料には、給食副食費やおやつ代を含みません。必要に応じて副食費(1食150円)やおやつ代(1食30円)を徴収します。

6) 預かり保育料の公費負担

就労証明書等の提出により公費負担が認められた場合、一日450円を上限とする公費補助が受けられます。詳細はお尋ねください。

7) 集団での保育

当園では集団保育が可能な子どもを保育します。発達遅滞や発達障がい等が疑われ、個別の支援を行うことが望ましいと考えられる場合は、保護者の方と個人懇談を行い、専門機関での診断をお願いしますので、ご協力ください。診断結果により、個別の支援を行うことがあります。

6) 給食について

給食副食費(月額2,750円)を徴収します。昼食(副食のみ)を提供しますので、主食(ごはん又はパン)を持参してください。なお、火曜日はご飯の日なので、主食の持参は不要です。

7) 警報発令時の保育

台風等で暴風警報等が発令された場合は、登降園が大変危険です。家庭保育にご協力ください。教育標準時間内での迎えをお願いすることがありますので、緊急連絡が必ず取れるようにしておいてください。緊急連絡は、園の携帯電話で行います。未登録の電話番号からの通話を着信拒否しないで、留守番電話機能が使えるように設定しておいてください。

午前6時の時点で亀島・神田地区に「高齢者等避難(警戒レベル3)」や「避難指示(警戒レベル

4)」が発令された場合、休園とします。登園後に、「高齢者等避難」や「避難指示」が発令された場合は、園からお迎えの連絡を入れますので、ご協力ください。

市内のいずれかの地区に「**緊急安全確保**(警戒レベル5)」が発令された場合、終日、休園とします。

2. 保育認定児(2号、3号認定)の保育について

1) 保育時間

保育時間は原則として8時間です。**保育標準時間認定**を受けた方は、7:00～18:00の間で仕事の都合に応じてご利用ください。(8時間を超えても、追加の料金は徴収しません。)

保育短時間認定を受けた方の保育時間は、コア時間(8:30～16:30)の8時間です。仕事の都合に応じてご利用ください。やむを得ない理由によりコア時間外の保育が必要な場合は、**超過保育**を行います。別途、**超過保育料**を徴収します。

保育課程に基づく保育を行う都合上、**9時までに登園するように**してください。なお、通院等で登園が遅れる時は、ご連絡ください。

2) 超過保育

保育短時間認定を受けた方が、**超過保育**(7:00～8:30の間、あるいは、16:30～18:00の間)を利用する場合は、**超過保育料**を徴収します。(1日：350円、月額設定なし)

超過保育を利用される時は、事前に申込みを行ってください。

3) 延長保育

残業等で18:00までに降園できない時は、**19:00を限度**とした延長保育が利用できます。(1回：350円、月額：3,500円。ただし、短時間認定の方は月額の設定はありません。)

延長保育は、事前の申込みが必要です。突然の残業等で延長保育が必要になった時は、17:00までに電話でクラス名と園児名(氏名)を連絡してください。

4) 土曜日の保育

土曜日の保育は、ご両親のどちらかがお休みの場合、ご家庭での保育をお願いします。乳幼児の心は保護者の方の愛情で満たされることで健全に発達します。

土曜日保育が必要な方は、事前に配布する調査書を担任に提出してください。調査書に基づき、職員の配置と給食材料の発注を行います。なお、土曜日は、平日と異なる複数クラスでの合同保育となります。詳細は、担任にお尋ねください。

毎月1回、原則として月末の土曜日にお弁当の日を設定します。調理担当者が休みますので、必ずお弁当(主食とおかずとお茶)を持参してください。おやつは園で準備しますので不要です。

5) 一部保育

お盆(8月13～15日)、年末(12月27、28日)、年度末(3月30、31日)は、一部保育とします。ご両親のどちらかがお休みの場合は、ご家庭での保育をお願いします。

一部保育が必要な方は、事前に配布する調査書を担任に提出してください。調査書に基づき、職員の配置と給食材料の発注を行います。なお、他のクラスとの合同保育となることがあります。詳細は、掲示で確認するか担任にお尋ねください。

6) 集団での保育

当園では集団保育が可能な子どもを保育します。発達遅滞や発達障がい等が疑われ、個別の支援を行うことが望ましいと考えられる場合は、保護者の方と個人懇談を行い、専門機関での診断をお願いしますので、ご協力ください。診断結果により、個別の支援を行うことがあります。

7) 給食について

3歳未満児には、朝のおやつ、昼食(主食と副食)、午後のおやつを提供します。3歳以上児には、昼食(副食のみ)と午後のおやつを提供します。3歳以上児は主食を持参してください。但し、火曜日と土曜日は主食の持参は不要です。

3歳以上児からは給食副食費(月額4,500円)を徴収します。3歳未満児の主食費と副食費は保育料の中に含まれます。なお、3歳以上児の副食費は公費補助の対象になる場合があります。詳細は水島支所福祉課にお尋ねください。

乳児には、必要に応じて人工乳(明治ほほえみ、明治ステップ)や離乳食を提供します。

8) お弁当の日について

お弁当の日(毎月1回、土曜日)に保育を希望する方はお弁当を持参してください。お弁当の日は年間行事予定表でご確認ください。なお、遠足等の園外行事の日にお弁当を持参して頂くことがありますのでご協力ください。

9) 休園日

日曜、祝日と年末年始(12月29日～1月3日)は、休園です。ご了承ください。

10) 警報発令時の保育

台風等で暴風雨警報等が発令された場合は、登降園が大変危険です。できるだけ、家庭での保育をお願いします。登園された方も早めのお迎えをお願いします。なお、保育時間内でのお迎えをお願いすることがありますので、緊急連絡が必ず取れるようにしておいてください。緊急連絡は、園の携帯電話で行います。未登録の電話番号からの通話を着信拒否しないで、留守番電話機能が使えるように設定しておいてください。

午前6時の時点で亀島・神田地区に「**高齢者等避難**(警戒レベル3)」や「**避難指示**(警戒レベル4)」が発令された場合、休園とします。登園後に、「高齢者等避難」や「避難指示」が発令された場合は、園からお迎えの連絡を入れますので、ご協力ください。

市内のいずれかの地区に「**緊急安全確保**(警戒レベル5)」が発令された場合、終日、休園とします。

3. 登園時の服装について

1) 制服

3歳児以上のお子様(きく、ふじ、さくら、すみれ組)には、制服を購入していただきます。登園時は、原則として、制服、赤色半ズボン、名札を着用してください。夏場は半袖体操服を、冬場は長ズボンを利用していただいてもかまいません。

1, 2歳児のお子様(ゆり、うめ、ばら組)も、制服の購入は可能です。希望者をご相談ください。園で使用する制服は、着脱が容易でハンカチ用のポケットがあり、子どもが自ら基本的な生活習慣を身につけやすいものを選んでいきます。また、吸湿性に優れ、アレルギーを起こしにくい綿素材を使用しています。私服を使用する場合は、これらのことに留意して選んでください。

2) 帽子

1歳児以上のお子様(ゆり、うめ、ばら、きく、ふじ、さくら、すみれ組)には、クラス帽子を購入して頂きます。屋外活動時に使用しますので、忘れないように登園しましょう。

4. 送迎について

1) 登園

登園の際には、保護者又はあらかじめ登録された大人の方が担任または早出の当番保育士までお連れください。保育士が健康状態の確認を行います。また、ご家庭で異常があった時はそのことをお伝えください。(直接伝えられない場合は、連絡帳に記入しましょう。) 門外からお子様だけで登園させますと大変危険です。おやめください。

2) 早朝(7:00～8:00)の登園

午前7時から午前8時の間は、早出当番の保育士が保育を担当します。

もも組のお子様はもも組で、

ゆり、うめ、ばら、きく、ふじ、さくら、すみれ組のお子様は、うめ組で保育を行います。

もも、うめ組の保護者の方は各自のボックスに衣類の補充等をお願いします。

ゆり、ばら、きく、ふじ、さくら、すみれ組の保護者の方は各クラスの保育室には入らずに、お子様と一緒にうめ組に来てください。

3) 降園

お迎えも、原則として、保護者の方をお願いします。小学生の兄弟だけのお迎えの場合はお引き渡しできません。

登録されていない方がお迎えに来られる場合は、事前にご連絡ください。連絡が無い場合は、保護者の方の依頼が確認できるまで、お引き渡しできませんので、ご了承ください。登録された方のお迎えについては連絡は不要です。

午後5時以降は、居残り当番の保育士が保育を担当します。担任からの個別の連絡は連絡帳に

記入しますので、ご確認ください。

お子様を引き渡した後は、保護者の方の責任でお子様の安全を確保してください。園庭の遊具は一人遊びをさせると危険なものもあります。また、通用門から出る時に、お子様が飛び出さないようにご注意ください。門にはかぎをかけてください。

4) 延長保育時(18:00～19:00)のお迎え

延長保育はもも1組で行います。保護者の方は、もも組の室内には入らないようにしてください。(感染症予防のために、乳児室内への保護者の方の立ち入りは禁止しています。)

5) 欠席

家庭の都合等で欠席される時は、事前に連絡帳等でご連絡ください。また、やむを得ず当日、電話で連絡される場合は、クラス名と園児の氏名をお伝えください。

6) 自動車での送迎

朝夕の送迎時は道路が大変混み合います。園の前の道路を北側(公園に向かって左側)から南側に進行し、駐車場か第一公園内に駐車してください。(園の前の道路は、一方通行ではありません。一般の車は逆方向から来ることがありますので、ご注意ください。)

周辺道路は駐車禁止区域です。園児の飛び出し等、事故を誘発しますので、道路上には駐車しないでください。お迎えに来られる祖父母の方にもお伝えください。

保育園周辺の道路は通学路になっています。制限速度や一時停止などを守り、歩行者の安全確保と公園内からの児童の飛び出しにご注意ください。

市内の保育園で車上狙いが発生しています。車を離れるときは、エンジンを切り、ドアをロックしましょう。貴重品は放置せず、見えないところに隠すか、持ち歩きましょう。

5. 病気やケガについて

1) 感染性の病気

人から人に感染する感染症は、集団生活を行う保育園では特に注意が必要です。別紙1に示す感染症(学校保健法施行規則第18条、19条で出席停止とされる学校感染症)にかかった場合は他の園児への感染を防ぐために家庭での保育をお願いします。

再登園するためには、医師の治癒証明書(市内で共通)が必要となります。用紙は、通用門横の掲示板の中および事務室にあります(別紙1)。なお、治癒証明書の作成には文書料500円(税別)が必要です。

学校感染症に罹患したことが疑われる場合には医師の診察を受けることをお願いしますので、ご協力ください。

2) 予防接種

保育園は集団生活の場です。感染症に罹患する可能性があります。定期予防接種を受け、重症化を防ぎましょう。定期接種は無料です。詳しくは『おやこ健康手帳』を参照してください。

ワクチンの種類	標準的な接種年齢	目的
ヒブ、小児用肺炎球菌	2ヶ月～7ヶ月、1歳	細菌性髄膜炎、肺炎や髄膜炎の予防
B型肝炎	2ヶ月～9ヶ月	B型肝炎の感染予防
ロタウイルス	2ヶ月～6ヶ月	ロタウイルスの感染予防
DPT-IPV I期 (4種混合)	1期 3ヶ月～(3回) 1期追加 1歳～(1回)	ジフテリア、百日咳、破傷風の予防 急性灰白髄炎(小児麻痺)の予防
BCG	5ヶ月～8ヶ月	結核の予防
MR(麻疹・風疹)	1期 1歳から1年間 2期 就学前の1年間	麻疹(はしか)と風疹(三日はしか)の予防
水痘(みずぼうそう)	1歳～2歳(2回)	水痘の予防
日本脳炎	1期 3歳～4歳(3回)	日本脳炎の予防

3) 薬の投与

本来は保護者の方が来園して与えるべきものですが、やむを得ない場合は「くすり連絡書」(別紙2)に基づき保育士が保護者に代わって与えます。連絡書に必要事項を記入、捺印の上、1回

分の薬とともに保育士に手渡してください。なお、座薬やとんぷく薬(症状に応じて投与を判断する薬)は服用させられませんのでご了承ください。また、受診時に保育園に通園していることを伝え、集団生活が可能なおことをご確認ください。

くすり連絡書の用紙は、各クラス、通用門横の掲示板の中および事務室にあります。

4)発熱時の対応

保育中の発熱は、38度を目安に保護者の方に連絡します。平熱、顔色、食欲、元気さ等を考慮して、お迎えをお願いしますので、連絡を受けた時は、すみやかに来園し、病院受診してください。両親等で対応できないときは、倉敷ファミリー・サポート・センターを利用してください。

再登園は、「医師の指示」または「解熱後24時間が経過して」とします。

病児保育の利用には、保護者の立会が必要です。体調が優れないときは無理をせず、事前に病児保育を予約し利用するか、倉敷ファミリー・サポート・センターを利用しましょう。

市内には4ヶ所の病児保育施設があります。あさき病児保育室：水島南幸町1-9（あさき小児科内）、定員：8名、☎446-1192、利用料 1回 2,500円、保育時間8時00分～17時30分。その他、玉島病院病児保育室(玉島 定員4名 ☎522-4141)、田嶋内科ももっこ病児ルーム(児島 定員8名 ☎474-3310)、病児保育所はしま(羽島こども診療所内 倉敷 定員6名 ☎426-5037)。

倉敷ファミリー・サポート・センターの利用には、事前登録が必要です(会員制)。軽度の病児保育の場合は、1時間900円の利用料が必要です。

5)保育中のケガ

保育中に発生したケガ等は、園長、主任、看護師が必要と判断した時は、保護者の方に連絡の上、病院で治療します。緊急時、あるいは保護者の方との連絡が取れない場合は、主として、水島中央病院、水島第一病院に連れて行きます。特にご希望の病院がある方は、あらかじめ担任にお伝えください。

治療費は、倉敷市子ども医療費助成制度または独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用します。前者を利用した場合は、後日、健康保険証と医療費受給資格者証をお借りします。後者を利用した場合は、健康保険証をお借りします。

災害共済給付制度を利用した場合、治療費の個人負担分は園が立て替えて支払い、治癒後に日本スポーツ振興センターに給付申請します。なお、災害共済給付制度には、入園時に全員加入して頂きますのでご了承ください。保護者の方の負担額は、1人240円(1年分、31年度)です。

6)アレルギー除去食

食物アレルギーのために除去食を希望される方は、医師の診察を受け、食物アレルギーに関する意見書あるいは生活管理指導表を提出してください。意見書あるいは指導表の作成には文書料500円(税別)が必要です。意見書等に基づき、除去食を提供します。なお、家庭で食べてもアレルギー反応が出なくなった食材については、保護者の文書による指示により除去を解除します。

6. 禁煙について

当園の施設内(園庭および屋内)は、全面禁煙です。加熱式たばこや電子たばこも禁煙の対象です。健康増進法第25条の規定に従い受動喫煙を防止するための措置ですので、ご協力ください。

受動喫煙は、乳幼児突然死症候群(SIDS)の危険性を高める要因の一つです。ご家庭でも、禁煙、分煙に努めるようにしましょう。

妊娠中の喫煙は、妊婦の血管を収縮させ、胎児に供給する栄養素や酸素を減少させます。その結果、早産や流産、死産などの危険性を高めます。また、低体重児の出生リスクを高める他、生まれた乳児のSIDSや肺の発育不良、喘息や呼吸器感染のリスクを高めます。妊娠を機会に禁煙に挑戦しましょう。

7. 連絡について

1)園からの連絡

月初めに、「園だより」、「クラスだより」、「保健だより」、「給食だより」及び「献立表」を配付します。園とクラス等からの連絡事項が書かれていますので、必ずお読みください。また、連絡事項は、適宜、クラス入口の掲示板や通用門横の掲示板にも掲示しますので、登降園時にご確認ください。なお、個別の連絡は連絡帳に書きますので、毎日確認してください。

2)ご家庭からの連絡

極力、連絡帳に記入するようにしてください。

3)要望・苦情

当園の保育に関する要望や苦情があれば、お気軽に、担任、主任、園長にお申し出ください。直接話しにくい場合は、メモを事務室入口前の「意見箱」、正門横の郵便受けに入れてください。当園では社会福祉法第82条の規定により、保護者からの苦情に適切に対応する体制(苦情解の仕組み)を整備しています。園内で解決できない場合は苦情解決の仕組みをご利用ください。

社会福祉法人愛育会 保育所型認定こども園 のぞみ保育園 苦情解決の仕組み

1. 苦情解決責任者： 小松原 望 (のぞみ保育園 園長)
2. 苦情受付担当者： 岡本 美和子 (" 主任保育士)
3. 第三者委員
三宅 彰 (元民生児童委員) 連絡先： 444-3489(旭不動産)
三宅 明美(元民生児童委員) 連絡先： 448-0309
4. 苦情解決の方法
 - 1)苦情の受付
苦情は面接、電話、書面などにより、苦情受付担当者が随時受け付けます。また、第三者委員に直接申し出ることもできます。
 - 2)苦情受付の報告と確認
苦情受付担当者が受付けた苦情は苦情解決責任者と第三者委員に報告します。第三者委員は苦情内容を確認し、苦情申立人に対して報告を受けた旨をお知らせします。
 - 3)苦情解決のための話し合い
苦情解決責任者は苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申立人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次によります。
 - ア. 第三者委員による苦情内容の確認
 - イ. 第三者委員による解決案の調整、助言
 - ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認
 - 4)岡山県運営適正化委員会の紹介
本園で解決できない苦情は、岡山県社会福祉協議会に設置されている岡山県運営適正化委員会(電話： 086-226-9400)に申し立てることができます。

8. 集金について

1)園で集金する主な経費

- ・保 育 料： 1号、2号認定児は無料(全額公費負担)です。
3号認定児は、倉敷市の基準に基づき徴収します。
- ・給 食 費： 1号認定児：月額 2,750円 (8月も徴収)、2号認定児：月額 4,500円
- ・保護者会費： 1人あたり月額 500円
- ・絵 本 代： 1人あたり月額 500円 (きく、ふじ、さくら、すみれ組、年度末に精算)
- ・延長保育料、超過保育料、預かり保育料：実費 (利用者のみ)
- ・写 真 代： 1枚50円 (インターネットを利用して、各自注文。詳細は入園後に資料を配付。)
- ・用 品 代：実費 (随時、必要に応じて)

2)集金方法

保育料(3号認定)と給食費(1号、2号認定)は口座振替で徴収します。依頼書を配付しますので、必要事項を記入、銀行印を押印して、事務所に提出してください。

その他の費用は、毎月1回、5日頃に集金袋を配付します。10日頃までに次の要領で納入してください(3月のみ、5日と20日の2回配付)。できるだけ、釣り銭のいらないように、兄弟姉妹のおられる方も、別々に納入するようご協力ください。

組	7時～8時	8時以降
もも	もも1組内のかごへ	<u>事務所入口の</u> <u>経費別のかごへ</u>
ゆり、うめ、ばら、きく、ふじ、さくら、すみれ	うめ組前の経費別のかごへ	

原則として納入日の翌日までには、集金物領収日表に領収日を記入しますので、ご確認ください。(延長保育料、超過保育料と預かり保育料は、納入期限日に領収日を記入します。)

3)実費徴収の内訳

用品等、主な実費徴収の内容は次の通りです。業者の値上げ等によって年度途中で金額が変更になることがありますので、ご了承ください。

実費徴収金の名称	対象年齢	徴収金額	徴収方法
通園カバン、お知らせばさみ	全園児	2,280円	入園時一括
集金袋	〃	110円	新年度一括
ぬれ物袋	2歳児以下	120円	入園時一括
カラー帽子	1歳児以上	1,100円	新年度一括
画帳	〃	220円	〃
シール帳、パステル	2歳児以上	1,190円	〃
作業服	〃	1,690円	入園時一括
制服	3歳児以上	3,000円	〃
ズボン(半、長)	〃	4,910円	〃
ポロシャツ(半袖、長袖)	〃	3,460円	〃
道具箱、ハサミ、粘土、粘土ケース、粘土ペラ	〃	2,170円	〃
マーカー、糊	4歳児以上	1,060円	新年度一括
ピアノカの吹き口	〃	510円	入園時一括
親子遠足参加費(園児・保護者)	3歳児以上	500円・2,500円	行事参加時
人形劇参加費	5歳児	1,500円	〃
個人用絵本代	3歳児以上	500円	月額

注1：うめ組の1歳児は2歳児、ふじ組の3歳児は4歳児として扱います。

2：ピアノカの本体は園のものを使用します。別途、使用料500円(在園期間中有効)を徴収します。

3：用品は、兄弟のものが利用できれば購入は不要です。

9. 保育料について

保育に必要な経費の一部を保育料として保護者の方が負担します。原則として、口座振替で月末に引き落とします。口座に十分な預金残高があるように注意してください。特別な事情により口座振替が利用できない方は、月末までに現金でお支払いください。

認定こども園や保育園の運営には国や市の税金が使用されています。保育料が期日内に納入されない場合、督促を行います。3ヶ月以上滞納が続きますと、利用をお断りするなど、不利益を受けますので、ご注意ください。

10. おみやげ等について

旅行等のおみやげは、園では受け取りません。また、チョコレートやカードの交換等も認めていませんので、園内に持ち込まないようにご協力ください。

11. 個人情報の保護について

当園では、個人情報の重要性を考え、個人情報保護方針に則り、適正に管理します。

保育所保育指針に基づき、5歳児については年度末に、子どもの育ちをまとめた保育所児童保育要録を就学予定の小学校長あてに送付しますので、ご了承ください。

社会福祉法人愛育会 保育所型認定こども園 のぞみ保育園 個人情報保護方針

1. 基本方針

当法人は個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために規則と体制を整え、法令およびガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めます。

2. 個人情報とは

本方針における個人情報とは、入所申込書などを通じて入手する、名前、生年月日、住所、連絡先等、特定の個人を識別できる情報をいいます。

3. 情報の利用目的

当園では、個人情報を、園児の発熱やけが等の緊急連絡、園児の健康管理や保育計画の作成などや、保育活動をお伝えするための広報活動(写真の販売や園だより・クラスだよりなど)、および、行事の案内などに使用します。

4. 個人情報の第三者への提供

個人情報は、次の場合を除き、事前に保護者の了解を得ることなく、第三者に提供することはありません。

1)個人情報を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合

2)保育中のけがなどにより病院を受診する場合

3)児童相談所、子ども相談センター、保育・幼稚園課、社会福祉事務所、保健所、警察署からの問い合わせを受けた場合

4)法令に基づく場合

5. 個人情報の管理

個人情報は、個人情報保護規定に基づき適正に管理するように努めます。

6. お問い合わせ窓口

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせは、次の窓口でお受けします。

個人情報担当窓口:主任保育士 岡本 美和子

個人情報管理責任者:園長 小松原 望

12. 利用定員とクラス編成

1. 利用定員

1号認定児：15人、2号認定児：94人、3号認定児：66人 合計：175人

2. クラス編成(目安)

クラス名	年齢	1号	2号	合計
すみれ組	5歳児	5人	34人	39人
さくら組	4歳児	3人	21人	24人
ふじ組	4歳、3歳児	4人	19人	23人
きく組	3歳児	3人	20人	23人

クラス名	年齢	3号
ばら組	2歳児	18人
うめ組	2歳、1歳児	18人
ゆり組	1歳児	15人
もも組	0歳児	15人